

# 議 事 録

会議名称	令和4年度 第1回 固定資産評価審査委員会
日時及び場所	令和4年10月24日(月) 13:50 ~ 14:45
出席者	固定資産評価審査委員会：委員3名(委員長、委員2名) 事務局1名 税務課長 評価補助員2名(税務課員)
内容	定例会(前期)
<p>1. 開会 2. あいさつ 【委員長】 この度任期満了にともない、改めて三人の委員が選任され固定資産評価審査委員会をスタートします。委員の入れ替えもあり、これから三年間この三人で委員会を進めていけたらと思います。よろしくお願いします。</p> <p>3. 議事 (1)委員長の選任について 【事務局】 委員長の任期は1年間とされています。 つきましては、今後1年間の委員長を改めて選任していただきたい。 (委員全員で協議し、委員長を選任)</p> <p>(2)令和4年度固定資産評価状況について 【評価補助員】 土地について令和3年度と令和4年度の地目別筆数、評価地積、評価額、平均価格の増減内容を説明。 田・畑につきましては、農業委員会の行う調査に基づき、池谷地区の耕作放棄等による荒地化した田・畑を山林・原野へ地目変更したことにより、田・畑の筆数等が減り、山林・原野が増となっています。宅地・雑種地については、令和3年中に登記完了となった地籍調査の結果を反映したことが異動の主な要因です。宅地は、合筆により筆数が減り、地積を実測したことにより、地積は増となっています。当該登記完了となった地区は、浦富の一部、新井、恩志、高山、本庄等であり、町内の中では比較的评价額の低い地区における異動であったため、面積あたりの平均評価額は微減となりました。 全地目の合計の比較としては、筆数99.49%、評価地積100.05%、評価額100.75%、平均価格100.67%です。次回評価替えは令和6年度ですので、その年度には大きく異動が見込まれる、ということになります。</p> <p>【評価補助員】 家屋について令和3年度と令和4年度の木造、非木造別床面積、評価額の増減内容を説明。 令和3年中の滅失は木造87棟、非木造5棟、新築は木造52棟、非木造9棟、増築は木造4棟により床面積は対前年比、木造99.94%、非木造100.16%でした。令和4年度木造新築分の地区別内訳は、東1棟、浦富29棟、田後1棟、大岩12棟、本庄5棟、小田1棟、岩井3棟となっております。非木造新築の内訳は、浦富4棟、大岩4棟、蒲生1棟です。令和4年中の新築については、木造35棟が評価済み、今後20棟程度評価が見込まれ、非木造については4棟評価済み、今後3棟程度評価が見込まれます。昨年までは浦富地区の新築が多かったが、今年は大岩地区の新築が多い傾向にあります。 償却資産について令和3年度と令和4年度の増減内容を説明。全体では評価額が109.05%となっており、個別に見ると機械及び装置が130.40%と大きく増えていますが、電池製造業での大規模な設備投資が要因となっています。</p> <p>(3)令和4年度固定資産税の申し出等による修正状況について 【評価補助員】 1~4期の税額に異動のあった減免、及び課税更正等について概要を説明。 2期に申出による課税修正が7件ありました。3期には2件の修正を行い、合計で120,800円減額しております。この修正の主な理由としては、令和3年中に滅失していた家屋について、納税通知が届いた後に申出をいただいて修正した、というものです。町内パトロール等を行い、新築や滅失の状況の把握には努めておりますが、なかなか町内すべての滅失等を把握しきれないというのが現状です。</p>	

資料内に閲覧・縦覧期間における制度利用者数の推移、年度毎の課税修正の件数を参考として掲載しております。  
以上です。

#### (4) その他

**【評価補助員】** 地価公示価格・地価調査価格について説明。  
令和4年度に公表された価格ですが、町内にある5地点全て下落という結果でした。  
地籍調査の状況について説明。

資料のとおり、町内宅地まわりは概ね調査完了、もしくは調査中、という状況です。  
今年度は小田、蒲生地区での調査を行っているところです。

**【事務局】** 審査申出の制度としては、原則3年に一度の評価替えの際に申出できる、ということになっておりますが、もし地目や地積が変更となった場合にも審査申出ができることになっております。今年度は岩井・宇治が地籍調査の結果が登記完了になる見込であり、現在、担当者が課税に反映するため改めて現地調査をおこなっているところです。つまり、来年度には当該地区の地目や地積が変わることになりますので、審査申出の対象となります。申出があった際にはよろしく願いいたします。

また、地籍調査の状況ですが、宅地については令和3年度時点で87.4%が完了しており、農地は68.5%、山林等は13.9%、面積割合にしますと23.9%となっております。面積割合でみるとまだ、多くの地域で未調査という状況ですが、宅地まわりについては、概ね完了に近づいている、という状況です。

#### 4. その他

**【事務局】** 令和4年度の研修会についてですが、コロナの影響で不参加となりました。研修資料の請求方法等確認中ですので、またご連絡させていただきます。令和5年度の研修につきましては、開催元からオンラインでの開催を予定しているという連絡がありました。詳細はまだ発表されておりませんので、分かり次第ご相談させていただこうと思います。

#### 5. 質疑

**【委員】** 課税修正の議題のなかで、滅失家屋の話がありましたが、滅失した所有者が役場への連絡をしないといけない、という意識をもっと持ってもらえたらいいんですが。

**【委員長】** 周知はどのような方法をとっていますか。

**【評価補助員】** 年末頃の広報いわみに掲載し周知を図っています。

**【税務課長】** 確実な方法としては納税通知に記載をすることが考えられますが、引き続き周知に努めていきます。

#### 6. 閉会